

iDeCo+をご利用されていたお客さまへ

転職時のお届け事項変更手続きのご案内

iDeCo加入者の方は、勤務先や被保険者種別(以下「種別」)の変更の際、国民年金基金連合会宛に必ず届出が必要になります。

届出が遅延すると、最終掛金拠出日の翌月から掛金は停止されます。

事業主払込の最終掛金 厚生年金保険料や健康保険料と同様に以下の扱いとなります。

退職日(例)	社会保険の資格喪失日	最終掛金拠出日(26日が休日の場合は翌営業日)
4/10(月中退職)	4/11	4/26引落(3月分)
4/30(月末退職)	5/1	5/26引落(4月分)

〈ご参考〉転職後の状況と主要必要帳票

	掛金を継続する場合	基本必要書類	事業主払込から個人払込に変更	転職先でも事業主払込を継続
1	「種別」が第2号のまま、他社に転職する	加入者登録情報変更届(第2号被保険者用)(K-032)	○	○
		預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(K-007A)	○	
		事業主払込(登録・納付方法変更等)に関する証明書(K-109A)		○
2	「種別」が第2号から第1号や第3号等に変更となる	加入者被保険者種別変更届(第1号:K-010A、第3号:K-010C)	○	
		加入者掛金引落機関変更届(K-006)	○	
		預金口座振替依頼書自動払込利用申込書(K-007A)	○	
3	掛金を停止する場合 運用指図者になる	基本必要書類		
		加入者資格喪失届(K-015)		○

詳細な手続きはコールセンターにお電話ください

お伝えいただく事項

- ☐ iDeCo+(イデコプラス)の対象者であったこと
- ☐ お名前
- ☐ ご住所・電話番号
- ☐ 変更となった事項(掛金継続の意向、転職後の種別等)
- ☐ 「基礎年金番号」または「JIS&T口座番号※」

※ご加入時に郵送にて通知された10ケタの番号です。

確定拠出年金コールセンター

0120-401-987

音声ガイダンス確認後「2#」を入力してください。

※受付時間:平日9:00~21:00 土日9:00~17:00
(祝日・振替休日および年末年始はご利用できません)



りそな銀行 iDeCo HPに『iDeCo+をご利用されていた方の専用手続きページ』を設けました。ご活用ください。<https://www.resonabank.co.jp/nenkin/ideco/qa/faq8491.html>



りそな銀行以外のiDeCoをご利用のお客さまは、ご利用の運営管理機関のコールセンターをご利用ください。
「加入後の変更手続き」に掲示の帳票は、りそな銀行のiDeCoをご利用のお客さまのみ使用できます。

掛金の所得控除について

- iDeCo+ で加入者さま自身が拠出した掛金については、転職に伴い事業主さまより交付される『給与所得の源泉徴収票』の「社会保険料等の金額」欄に記載されます。

社会保険料等の金額		
内	千	円
	60	000
	396	000

左の例は、1月から退職日まで、社会保険料336,000円とiDeCo加入者掛金60,000円を天引きした場合の記載例です。

- 『給与所得の源泉徴収票』は転職先での年末調整や確定申告時に必要となりますので、大切に保存してください。（事業主負担による掛金については、『小規模企業共済等掛金払込証明書』（以下『払込証明書』）の発行はありません。）
- 個人払込の期間がある場合、国民年金基金連合会から『払込証明書』が10月下旬頃に発行されますので、『給与所得の源泉徴収票』と共に、年末調整や確定申告時に提出してください。（9月までに個人払込実績がある場合、10月下旬頃に払込証明書が発行されます。10月以降の個人払込実績となった場合、発行時期は1ヶ月ずつ後となります。）

従来プラン（りそな個人型プラン、りそなつみたてiDeCoプラン）をご利用の方へ

- iDeCo+ 上乗せ対象者の手数料については、下表左のようになっております。
- 転職に伴い、掛金を個人払込に変更したり、掛金を停止（運用指図者になる）した場合は、下表右の運営管理機関手数料が必要となります。（第1号加入者、第3号加入者、任意加入者については個人払込のみ可能。）
- 現在プランに『プラン変更』いただくことで、上乗せ対象者の時と同様に、運営管理機関手数料は無料となります。

従来プラン（りそな個人型プラン、りそなつみたてiDeCoプラン）をご利用の場合

種類 払込方法	月あたり手数料				種類 払込方法	月あたり手数料		
	国民年金基金 連合会	事務委託先 金融機関	運営管理機関			国民年金基金 連合会	事務委託先 金融機関	運営管理機関
加入者 事業主払込	(納付1回あたり) ¥105	¥66	¥0	→	加入者 個人払込	(納付1回あたり) ¥105	¥66	¥267 または ¥322
					運用指図者	—	¥66	¥322

※加入者の掛金引落口座がりそな銀行およびりそな銀行の受付金融機関の口座の場合は「¥267」となります。
その他金融機関をご利用の場合や運用指図者の場合は「¥322」となります。
ただし、加入者（個人払込）・運用指図者共に、iDeCo口座開設後2年間は「¥0」です。

現在プラン（運営管理機関無料型プラン）をご利用の場合（2023年4月に開始したプランです）

種類 払込方法	月あたり手数料				種類 払込方法	月あたり手数料		
	国民年金基金 連合会	事務委託先 金融機関	運営管理機関			国民年金基金 連合会	事務委託先 金融機関	運営管理機関
加入者 事業主払込	(納付1回あたり) ¥105	¥66	¥0	→	加入者 個人払込	(納付1回あたり) ¥105	¥66	¥0
					運用指図者	—	¥66	¥0

- プラン変更における留意事項の確認やプラン変更届のご請求は次のホームページよりお手続きください。

<https://www.resonabank.co.jp/nenkin/ideco/norikae/>



【運営管理機関手数料についてのご注意事項】

- 国民年金基金連合会への支払手数料（掛金納付1回あたり）105円（税込）および事務委託先金融機関への支払手数料月額66円（税込）のご負担は発生します。
- 「りそな個人型プラン」、「りそなつみたてiDeCoプラン」につきましては、手数料体系が異なります。iDeCo手数料について、くわしくは個人型確定拠出年金活用ガイドブックやりそな銀行確定拠出年金サイト <https://www.resonabank.co.jp/nenkin/ideco/> をご参照ください。